

6 月 定 例 会 議 員 提 出 議 案

(草津市議会会議規則第14条)

決議第1号

令和8年6月29日

提出議案

決議第1号	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議（案）	2
-------	--	---

決議第1号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進
する決議（案）

上記の議案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条および草津市議会会議規則（平成9年草津市議会規則第2号）第14条の規定に基づき、次のとおり提出します。

令和8年6月29日

草津市議会議長
遠藤 覚 様

提出者

草津市議会議員

中島 美德

賛成者

草津市議会議員

瀬川 裕海

田中 詩織

西垣 和美

伊吹 達郎

決議第1号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議（案）

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。

特に、若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

拉致問題担当大臣と文部科学大臣は、令和5年4月に「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進等について（依頼）」を発出し、学校等においてこれまで以上に拉致問題に関する映像作品等を活用するよう依頼している。

これらのことから草津市議会は、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発活動を一層充実させるとともに、教育現場や地域社会における理解促進の取組を積極的に推進するよう強く求める。

以上のとおり決議する。

令和8年6月29日

滋賀県草津市議会
議長 遠藤 覚